

あいさい

2022
(令和4年)

4

No.205



冷水の恩人
ヨハニス・デ・レーケ
Johannis de Rijke
1828-1882 長崎県



愛西市
公式アカウント
友だち募集中



- P2-3 || よりよい愛西市をめざして
~令和4年度当初予算と事業紹介~
- P4 || 愛西市議会議員一般選挙を実施します
- P5 || 令和5年度採用 愛西市職員募集
- P6 || 医療費助成制度(福祉医療)ご存知ですか?
- P7 || 愛犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ
- P8 || あいさい出前講座

よりよい愛西市をめざして

～令和4年度当初予算と事業紹介～

問 財政課 ☎(55)7132 📠 <https://www.city.aisai.lg.jp/>

令和4年度の予算編成について

市の財政は、少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が増加するなど、依然として厳しい状況が続いていくものと見込まれます。

4月からスタートする第2次愛西市総合計画の後期基本計画では、SDGsを推進し「誰一人取り残さない」よりよい社会の実現を目指しています。そのために、必要な財源を積極的に確保するとともに、市民の皆様の様々なニーズに応え、将来の愛西市を見据えた施策を展開していくよう、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、持続可能な行財政基盤の確立を目指した予算編成といたしました。

一般会計は、231億7,100万円となり、令和3年度当初予算額と比較して6億3,100万円2.8%増となりました。

特別会計と企業会計を含めた総額では416億8,707万8,000円となり令和3年度当初予算額と比較し、11億2,441万4,000円2.8%増となりました。

令和4年度 愛西市当初予算額

(単位：千円、%)

会計名	4年度予算額	3年度予算額	比較増減額	4年度構成比	4年度伸び率	
一般会計	23,171,000	22,540,000	631,000	63.2	2.8	
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	6,515,694	6,479,595	36,099	17.8	0.6
	国民健康保険（直営診療施設勘定）	128,839	123,974	4,865	0.3	3.9
	後期高齢者医療	1,101,165	1,059,467	41,698	3.0	3.9
	介護保険（保険事業勘定）	5,744,539	5,650,795	93,744	15.7	1.7
	介護保険（サービス事業勘定）	10,920	19,528	△8,608	0.0	△44.1
特別会計合計	13,501,157	13,333,359	167,798	36.8	1.3	
合計	36,672,157	35,873,359	798,798	100.0	2.2	
水道事業会計	893,441	772,268	121,173	—	15.7	
下水道事業会計	4,121,480	3,917,037	204,443	—	5.2	
合計（公営企業会計含む）	41,687,078	40,562,664	1,124,414	—	2.8	

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

令和4年度の主な事業

発達支援センター事業 9,067万円

障害児・障害者などの継続的な支援を行い、福祉の増進を図ります。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 2億1,169万円

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種などを実施します。

刈高地区公園整備事業 1億2,548万円

刈高地区に公園を新たに整備し、良好な都市環境の維持を図ります。

子ども医療費助成拡充事業 1,776万円

出生から18歳の年度末までの子ども医療費の窓口での自己負担額を無償化します。

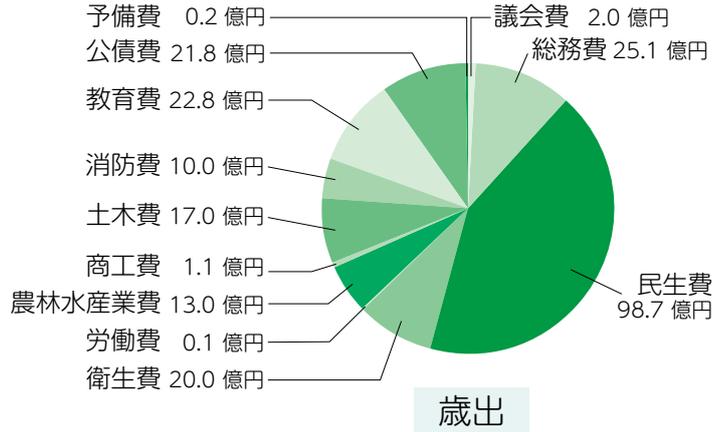
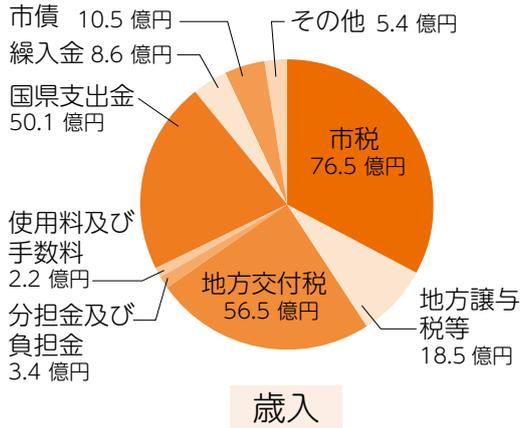
道の駅周辺整備事業・道の駅再整備事業（継続事業） 5億2,813万円

道の駅を中心とした観光拠点の整備に向け実施設計などを行います。

消防庁舎改修事業（継続事業） 1億2,919万円

庁舎の改修を行い、長寿命化を図り、災害に強い消防庁舎を整備します。

令和4年度 一般会計当初予算額 231億 7,100万円



※表示単位未満で四捨五入をしているため、合計と一致しない場合があります。

自主財源と依存財源の比率



memo

- 自主財源**
地方公共団体が自主的に収入できる財源 (市税・分担金・負担金・使用料・手数料など)
- 依存財源**
国や県などの決定により収入される財源 (地方交付税・国県支出金・市債など)

基金残高・市債残高の推移 (市全体)

● 基金(貯金)の推移

使いみちが自由な基金(貯金)
令和4年度末残高(見込) **51億5,474万円**

- ・ 財政調整基金

使いみちが限定されている基金(貯金)
令和4年度末残高(見込) **132億4,834万円**

- ・ 減債基金
- ・ 農業集落排水事業等基金
- ・ 公共事業整備基金
- ・ 地域づくり振興基金 など

◎公共事業整備基金は、老朽化が進む公共施設の修繕および更新費用などに活用していきます

● 市債(借金)の推移

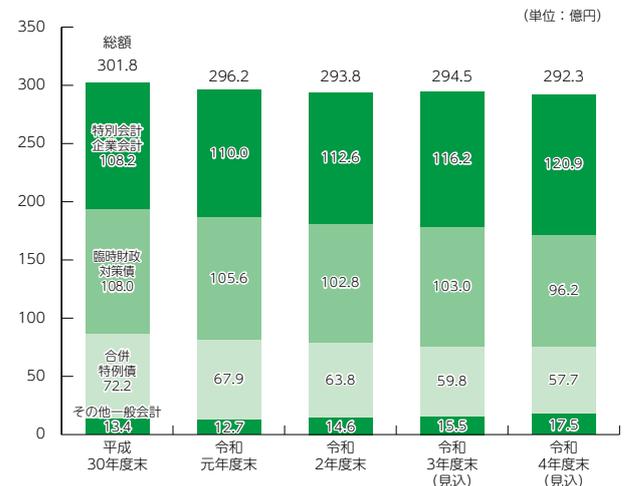
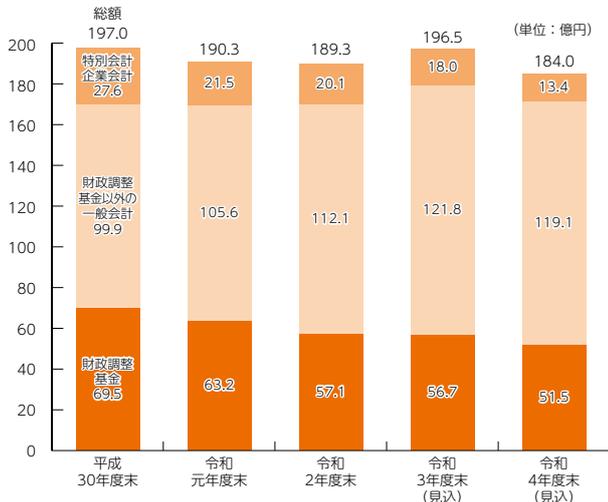
主な市債

合併特例債
令和4年度末残高(見込) **57億6,867万円**

合併後のまちづくりのために借り入れるもので、元利償還額(返済する元金と利子)のうち70%が普通交付税として措置されます。

臨時財政対策債
令和4年度末残高(見込) **96億1,773万円**

交付税原資の不足分を、国に代わって市が借入れをしているもので、元利償還額の100%が普通交付税として措置されます。



4/24日

愛西市議会議員一般選挙を実施します

問 市選挙管理委員会(市役所総務課内)

☎(55)71200

☐ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

▼投票日／4月24日(日)

午前7時～午後8時

市内各投票所(下記のとおり)

▼立候補届出日／4月17日(日)

午前8時30分～午後5時

市役所南館1階会議室

▼開票／4月24日(日) 午後9時～

親水公園総合体育館

▼定数／18人

▼期日前投票／

4月18日(月)～23日(土)

午前8時30分～午後8時

市役所南館、佐織庁舎

※どちらの投票所でも投票できます。

佐織庁舎は会場が狭いため、混雑し

てお待ちいただくこともあります。

▼投票できる方／市の選挙人名簿に登

録されている方

※投票までに愛西市から転出された方、

欠格事項に該当する方は除きます。

▼選挙人名簿に登録される方(日本国民)／

・平成16年4月25日までに生まれた方

・令和4年1月16日までに愛西市に転

入届出をし、引き続き愛西市に住民

登録のある方

▼欠格事項／禁固以上の刑を受け執行中の者など

投票される場合は、入場券をお持ち

ください。受付がスムーズに済みま

す。

▼病院などでの投票／不在者投票施設

として指定されている病院や老人ホ

ームなどに入院・入所されている方

は、その施設で不在者投票ができま

す。

指定されているかどうか不明な場

合は、施設長または選挙管理委員会

におたずねください。

▼郵便投票／身体に重度の障害のある

方は、郵便で不在者投票をすること

ができます。

郵便で不在者投票ができる方は、

身体障害者手帳などの交付を受けて

いる重度の障害がある選挙人で、障

害の区分および障害の程度により決

定されます。

事前に証明を受ける必要があります。

おたずねください。

愛西市投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
佐屋地区	第1投票区	佐屋西児童館 佐屋町・須依町のうち佐屋西小学区域・内佐屋町
	第2投票区	佐屋児童館及び老人憩いの家 須依町のうち佐屋小学区域・北一色町
	第3投票区	市役所 南館 柚木町・日置町・稲葉町・甘村井町・金棒町・落合町
	第4投票区	西保地区防災コミュニティセンター 西保町
	第5投票区	市江地区コミュニティセンター 東保町・西條町・東條町・本部田町
	第6投票区	永和地区公民館 大井町
	第7投票区	永和地区防災コミュニティセンター 大野町・鰯江町・善太新田町
立田地区	第1投票区	立田北部地区防災コミュニティセンター 早尾町・葛木町・戸倉町・新右エ門新田町・ 下一色町・四会町・宮地町・石田町・後江町
	第2投票区	立田南部地区防災コミュニティセンター 雀ヶ森町・山路町・森川町・小茂井町・三和町・ 立田町・福原新田町
八開地区	第1投票区	開治子育て支援センター 上東川町・下東川町・鷺多須町・川北町・ 二子町のうち開治小学区域
	第2投票区	八開地区コミュニティセンター 二子町のうち八輪小学区域・藤ヶ瀬町・給父町・高畑町・ 江西町・元赤目町・赤目町・立石町・下大牧町・塩田町
佐織地区	第1投票区	勝幡地域防災コミュニティセンター 勝幡町・古瀬町・千引町・佐折町
	第2投票区	藤浪地域防災コミュニティセンター 諸桑町・南河田町・北河田町・持中町
	第3投票区	佐織総合福祉センター 小津町・諏訪町・根高町・見越町・町方町のうち 北河田小学区域・六輪町
	第4投票区	町方地域防災コミュニティセンター 町方町のうち町方コミュニティ区域
	第5投票区	草平地域防災コミュニティセンター 町方町のうち草平コミュニティ区域・草平町・鷹場町 および大野山町のうち草平小学区域
	第6投票区	川淵地域防災コミュニティセンター 西川端町・鷹場町および大野山町のうち 西川端小学区域・淵高町
期日前投票所	市役所 南館	市内全域
	佐織庁舎	

※施設の所在は、市ホームページでもご確認いただけます。

令和5年度採用 愛西市職員募集

①大学・短大卒 ▶募集職種・学歴区分・採用予定人員・受験資格／

募集職種	学歴区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職	大学・短大卒	10名程度	・平成9年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業業者
消防吏員	大学・短大卒	若干名	・平成9年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業業者
消防吏員 (救急救命士)	大学・短大卒	若干名	・平成9年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業業者であり、令和5年3月までに救急救命士資格を取得見込者または取得者
保育士	大学・短大卒	若干名	・平成9年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業業者であり、令和5年3月までに保育士資格を取得見込者または取得者
保健師	大学・短大卒	若干名	・平成4年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業業者であり、令和5年3月までに保健師資格を取得見込者または取得者
管理栄養士	大学・短大卒	若干名	・平成4年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業業者であり、令和5年3月までに管理栄養士資格を取得見込者または取得者
土木技師	大学・短大卒	若干名	・平成4年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月大学・短大の卒業見込者または大学・短大卒業業者であり、令和5年3月までに大学・短大において土木技術に関する専門課程を修了見込者または修了者 ※土木技術に関する専門課程とは、土木施工管理技術検定試験における指定学科であるものを指します。 ・平成4年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する方 ①土木施工管理技士(1級または2級) ②技術士(建設部門または上下水道部門)
建築士	大学・短大卒	若干名	・昭和62年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月までに1級または2級建築士資格を取得見込者または取得者

▶提出書類／

- ①エントリーシート（6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼付）※所定用紙
※エントリーシートは、市ホームページからダウンロードするか、人事課または各支所の窓口で入手してください。
②最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶受付期間／5月23日(月)～6月3日(金) ただし、土・日曜日を除く。

郵送による申し込みも可 ※6月3日(金)までの消印有効

▶試験日／第1次試験 7月10日(日) 第2次試験 第1次試験後通知した日

②障害者及び高等学校卒 ▶募集職種・学歴区分・採用予定人員・受験資格／

【障害者】

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	若干名	・平成4年4月2日以降に生まれた人 ・障害者手帳の交付を受けている人 ※受験にあたって、合理的配慮の必要な方は事前に申し出ください

【高等学校卒】

募集職種	学歴区分	採用予定人員	受験資格
消防吏員	高等学校卒	若干名	・平成13年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月高等学校の卒業見込者または高等学校卒業業者 ※ただし短期大学等を卒業(見込み)の方は受験できません。
土木技師	高等学校卒	若干名	・平成13年4月2日以降に生まれた人で、令和5年3月高等学校の卒業見込者または高等学校卒業業者であり、令和5年3月までに高等学校において土木技術に関する専門学科を修了見込者または修了者 ※ただし短期大学等を卒業(見込み)の方は受験できません。 ※土木技術に関する専門学科とは、土木施工管理技術検定試験における指定学科であるものを指します。

▶提出書類／

- ①エントリーシート（6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼付）※所定用紙
※エントリーシートは、市ホームページからダウンロードするか、人事課または各支所の窓口で入手してください。
②最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶受付期間／8月1日(月)～12日(金) ただし、土・日曜日、祝日を除く。

郵送による申し込みも可 ※8月12日(金)までの消印有効

▶試験日／第1次試験 9月18日(日) 第2次試験 第1次試験後通知した日

※採用予定者数の状況によっては、追加募集をする場合がありますので、市ホームページで、ご確認ください。

申・問 人事課 ☎(55)7134 〒496-8555 愛西市稲葉町米野308番地 🌐 <https://www.city.aisai.lg.jp/>

医療費助成制度(福祉医療)ご存知ですか？

福祉医療は、県内医療機関で受診される場合、健康保険証と一緒に医療費受給者証を提示すると、保険診療の自己負担額が助成される制度です。(令和4年4月診療から「子ども医療」「障害者医療」の見直しがされました。)

この制度を受けるには、申請が必要ですので、下表の受給資格に該当すると思われる方は、お早めに手続きをしてください。

福祉医療の対象者および助成内容

区分	対象		助成内容	申請手続きに必要なもの	備考
	受給資格	所得等制限			
子ども医療	<ul style="list-style-type: none"> ①0歳～18歳の年度末まで ②平成30年8月～令和2年3月診療時に当時中学生 ③令和2年4月～令和4年3月診療時に中学校卒業から18歳の年度末 ②③に該当する方は申請により支給	なし	<ul style="list-style-type: none"> ①医療保険の自己負担額 ②③医療保険の自己負担額で通院は3分の2、入院は全額 	<ul style="list-style-type: none"> ①交付 お子さんの健康保険証 ②③支給申請領収書 振込先口座 健康保険証 	生活保護法など公的制度で医療費の助成をすでに受けている方は対象になりません。
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 ●療育手帳A・B判定の方 ●自閉症状群と診断された方 	なし	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険証 ●身体障害者手帳 または療育手帳 ●自閉症状群については医師の診断書 	
	精神障害者保健福祉手帳1～3級の方(令和6年3月末までに、自立支援医療受給者証の取得)		<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちで優先される福祉医療に該当されない方 ●精神疾患の治療で入院されている方 	医療保険の自己負担額	
母子・父子家庭医療	<ul style="list-style-type: none"> ●18歳以下の方を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父 ●母子家庭の母または父子家庭の父に扶養されている18歳以下の方 ●父母のいない18歳以下の方(18歳以下の方とは、18歳到達後最初の年度末までの方) 	あり (児童扶養手当法施行令による所得制限基準額)	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険証 ●戸籍謄本 ●令和3年1月2日以降に他市町村から転入の方は、前住所地で所得課税証明書 	
後期高齢者福祉医療	75歳(一定の障害がある方は65歳)以上で次に該当する方。 <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳1～3級、4級の腎臓機能障害または4～6級の進行性筋萎縮症の方 ●療育手帳A・B判定の方 ●自閉症状群と診断された方 ●戦傷病者および母子父子家庭の父母で福祉医療の受給要件に該当する方 ●精神障害者保健福祉手帳1～3級の方 ●市民または認知症税非課税世帯に属するねたきりまたは認知症の状態、要介護4または5の認定を受けている方 ●自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちで優先される福祉医療に該当されない方 ●精神疾患の治療で入院されている方 	一部あり <ul style="list-style-type: none"> ●母子父子家庭の父母の方は児童扶養手当法施行令による所得制限基準額 ●ねたきり、認知症の状態にある方は市民税非課税世帯 	医療保険の自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者被保険者証 ●障害者の方は障害者医療と同様 ●母子父子家庭の方は母子・父子家庭医療と同様 	

☎ 保険年金課 ☎(55)7119



愛犬の登録と 狂犬病予防注射のお知らせ



生後91日以上の子犬を飼っている方は、犬の登録(犬の生涯に1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)を受けることが狂犬病予防法で義務付けられています。

1. 令和4年度集合注射の中止

毎年4月に実施しております狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および来場者の安全を考慮し、令和4年度は中止させていただきます。

2. 主な動物病院

注射はかかりつけ、または最寄りの動物病院で受けることができます。健康・安全に留意した環境で注射が受けられますので、市では動物病院での注射を推奨しています。下記の動物病院を参考にしてください。(五十音順)

病院名	電話	住所
あつみ動物病院	052(443)7211	あま市篠田生膾田53-8
いとう動物病院	0567(23)1344	津島市大和町2-102
いわた動物病院	0567(97)3500	津島市藤浪町3-80-1
永和台動物病院	0567(31)3265	愛西市大井町宮新田42-5
大澤獣医科医院	0587(32)7773	稲沢市日下部西町2-101-3
カニエ動物クリニック	0567(96)3377	蟹江町学戸4丁目164
くじら動物病院	052(443)1113	あま市七宝町川部丸田38
ゴトウ獣医科	052(441)2116	あま市下萱津九反田45
ごとう動物病院	0567(24)1329	愛西市西條町東善太197-4
さくら動物病院	0567(65)8335	弥富市平島町中新田66-1
さわき動物病院	0567(26)3437	津島市西愛宕町1-79
そぶえ動物病院	0587(97)1228	稲沢市祖父江町山崎柿山4-3
中野獣医科病院	052(441)6640	大治町三本木字柳原70
服部動物病院	0567(32)1399	愛西市東條町嘉江口271
ひので動物クリニック	0567(74)5012	弥富市平島町大脇4-1
ブランコどうぶつ病院	0567(28)1133	津島市橘町3-50
フリーデ動物病院	0567(94)1250	蟹江町桜1丁目82 グランキオノール1F
ふるた動物病院	0567(67)1190	弥富市五之三町川平188-365
平和動物病院	0567(46)5070	稲沢市平和町丸渚下386-3
みずの動物クリニック	052(441)6133	あま市小路1-6-9
みどり動物病院	0567(96)6097	蟹江町緑1-97
やとみ動物病院	0567(67)3833	弥富市小島町下新田547-2
やまぶき動物病院	052(445)2252	あま市伊福新家西123
ヨシダ動物クリニック	0587(24)5252	稲沢市天池遠松町89

上記動物病院では狂犬病予防注射と同時に愛西市の注射済票の交付を受けることができます。

なお、上記以外の動物病院で注射を受けられた場合は、注射済票交付のため病院が発行する注射済証明書と交付手数料をお持ちになり、環境課または各支所までお越しください。

3. 注射に必要な物

- はがき「令和4年度 狂犬病予防注射・登録確認通知書」(3月に発送済)
- 登録鑑札または愛犬手帳
- 料金(下表参照)

手続き内容	料金
狂犬病予防注射料金	各動物病院へお問い合わせください。
注射済票交付手数料	550円
登録手数料(※犬を新規登録する場合のみ)	3,000円

※別途、診察料・検査料・投薬料などがかかる場合があります。

※狂犬病予防注射を受けなかった場合や犬の登録をしていない場合には、20万円以下の罰金が科されることがあります。

問 環境課 ☎(55)7114

あいさい出前講座



問 内容についての詳細は各担当課へ

▼申込資格／市内在住・在勤・在学
の10人以上で構成された団体、グループ

▼開催時間／午前9時～午後8時30分

※開催時間は90分以内

※年末年始を除く

▼場所／市内の集会所や公共施設
※場所の手配・準備は申し込み団体
でお願ひします。

▼申し込み／原則として開催し
ようとする日の20日前までに、担
当課または秘書広報課へ

▼注意事項／

・政治・宗教・営利活動などの場所
および催しには、職員を派遣でき
ません。

・原則、同一団体が同一講座を申し
込まれる場合は、年1回に限りま
す。

・講座内容に関する質問や意見交
換は行いますが、苦情や要望など
は、お受けしません。

・日程など希望に添えない場合に
あります。

※新型コロナウイルス感染症
の影響により、時間の短縮、中
止または延期する場合などが
あります。

あいさい出前講座一覧

令和4年度

番号	講座名	内 容	時間	担当課
1	議会	議会の役割や仕組みを知ろう	30分	議会事務局
2	選挙	選挙制度の仕組み	30分	総務課
3	あいさい家計簿	愛西市の財政状況	40分	財政課
4	暮らしの税情報(住民税)	給与所得者と税について	30分	税務課
5	暮らしの税情報(固定)	新築家屋と税金	30分	
6	税金の納め方	市税等の納付方法、納税相談の案内、市税を滞納するとどうなるの?	30分	収納課
7	広報「あいさい」ができるまで	広報紙ができるまでのながれと作成ポイントをお伝えします。	30分	秘書広報課
8	数字で知る!愛西市ってどんなまち?	統計データから見えてくる愛西市の姿や、私たちの身近な暮らしの変化について学びます。	30分	経営企画課
9	自主防災会について	自主防災会の活動について	30分	危機管理課
10	ハザードマップ、愛西市防災ハンドブックについて	ハザードマップの見方と愛西市防災ハンドブックの活用方法について	30分	
11	ごみの分類と出し方	ごみの分類(収集する物、しない物)、ごみの出し方、資源ごみ	60分	環境課
12	誰もが活躍できるまちづくり	あなたの家庭、職場は、固定的性別役割分担がされていますか?誰もが活躍できるまちづくりについて考えます。	30分	市民協働課
13	市民と協働のまちづくり	愛西市自治基本条例、市民との協働のまちづくりについて学びます。	30分	
14	介護保険申請からサービス利用まで	介護認定の手続きやサービス利用について	60分	高齢福祉課
15	高齢福祉サービスについて	高齢者の暮らしを支える福祉サービス	30分	
16	介護予防について	介護予防・日常生活支援総合事業について	30分	社会福祉課
17	障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容・利用方法について	30分	
18	児童発達支援事業について	児童発達支援事業の内容・利用方法について	30分	
19	生活習慣病を予防するために	高血圧、糖尿病、脂質異常症、歯周病などの生活習慣病予防について	30分	健康推進課
20	心とからだの健康生活	高齢者のうつ予防について	30分	保険年金課
21	国民健康保険制度について	国民健康保険制度について	30分	
22	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度について	30分	
23	健診からはじめる健康づくり	健診を受けることの大切さ、結果を活用した健康づくりについて	30分	産業振興課
24	農地転用	農地転用について	30分	
25	道路について	市民が通行する道路のことについて	30分	土木課
26	あなたの家は大丈夫?	木造住宅の耐震診断・改修のすすめ	30分	都市計画課
27	あなたの空家は大丈夫?	空家について	30分	
28	水道事業について	飲料水のできるまでと施設の概要(八開・佐織地区)	30分	上水道課
29	下水道のあらまし	下水道の役割・仕組み、下水道の利用について	30分	下水道課
30	学校の状況について	地域の方への学校紹介	30分	学校教育課
31	埋蔵文化財について	埋蔵文化財について	30分	生涯学習課
32	よくわかる図書館活用術	図書館をより活用できるような図書館の利用方法を案内	30分	
33	ニュースポーツ体験	幅広い年齢の方が楽しめるニュースポーツの体験を行います。(カローリング、ポッチャ、ディスクッター等)	90分	スポーツ課
34	災害に備えて今、やるべきこと	消火器の取り扱いや煙体験、応急トイレ作成など災害時の対策を学びます。	60分	消防本部 警備課

▼日時／4月20日(水)午後2時
▼場所／シルバー人材センター本所
(佐織総合福祉センター内)
▼募集要件／60歳以上の愛西市民で、心身ともに健康で働く意欲のある方

問シルバー人材センター本所
☎(24)5588

シルバー人材センター
今月の入会説明会

募集

2月1日から28日の間に、市外にお住まいの114人の方から総額220万6千円を「愛西市ふるさと応援寄附金」として受領いたしました。
心より感謝申し上げます。

愛西市ふるさと応援寄附金

2月10日に、匿名の方から市事業に役立ててくださると現金100万円の寄附をいただきました。ご意向のとおり活用させていただきます。
ありがとうございました。

匿名の方から

寄附

各種委員募集

委員名称	愛西市男女共同参画 推進懇話会委員	愛西市市民活動支援公募事業 補助金審査委員会委員	愛西市行政改革 推進委員会委員
内 容	市の男女共同参画を進めるにあたり、取り組むべき課題や方策について意見を伺う。	市民活動団体から提出された自発的かつ公益的な活動に必要な費用の一部を支援する補助金申請に関して、補助金の交付の適否および金額の決定などの審査をする。	社会経済情報の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、市に対しその審議結果を報告する。
募集人数	3人	2人	4人
応募資格	・市内在住、在勤または在学し、令和4年4月1日現在、満18歳以上の方 ・市の審議会などの委員に委嘱および任命されていない方 ・市の議会議員および常勤職員でない方		
任 期	依頼の日から 令和6年3月31日まで	依頼の日から 令和6年3月31日まで	委嘱の日から 令和8年3月31日まで
募集期間	4月1日(金)～22日(金)必着	4月1日(金)～28日(木)必着	
会議の開催	年3回程度(平日昼間)	年2回程度(土日昼間)	年2回程度(平日昼間)
報 酬	市謝金等支払基準による金額		愛西市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく金額
応募方法	担当課(問い合わせ先)および各支所に設置されている申込書に記入し、問い合わせ先へ(メール・郵送・FAX可)※申込書および募集要項は、市ホームページからもダウンロード可		
選考方法	公募委員選考審査会を設置し、書類選考。なお、選考に当たっては委員構成を踏まえ、女性の市政への参画の推進および各界各層からの選任に配慮し、選考することとします。(結果は応募者全員に通知)		
そ の 他	①提出いただいた申込書などは返却しません。 ②申込書などに記載された個人情報、委員会の公募委員の選考以外の目的には使用しません。 ③委員会の会議および審査会は、原則公開されますので、委員としての意見などは公表されます。		
問い合わせ先	市民協働課 ☎(55)7113 ✉kyodo@city.aisai.lg.jp	経営企画課 ☎(55)7133 ✉kikaku@city.aisai.lg.jp	

くらし

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します

問 危険機管理課 ☎(55)7130

児童生徒等と高齢者の自転車乗車時におけるヘルメットの着用を促進し、交通事故の被害軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

▼申請期間／4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

▼対象者要件／市内に住所を有し、令和5年3月31日時点で、次の要件を満たす方

①7歳～18歳の児童生徒等(保護者の申請可)

②65歳以上の高齢者

※お1人様につき1個・1回限り

※過去に同種の補助金の交付を受けた方は対象外

▼補助対象となるヘルメット／令和4年4月1日以降に購入した安全基準に適合している安全認証マークがついている新品のヘルメット

▼補助金額／上限2千円

▼申請方法／自転車乗車用ヘルメット購入後に、申請書類に必要事項を記入し、領収書などを添えて危険機管理課または各支所へ提出してください。

※詳細は市ホームページをご確認ください。

証明書等の申請が便利になります

問 市民課 ☎(55)7112

市民課ではマイナンバーカードや運転免許証を利用した各種証明書等の申請書作成支援システムを導入しました。このシステムを利用することで、住所・氏名などが申請書に自動で印字され、記入を省略することができます。※ご利用の際には暗証番号などが必要となります。



「おくやみハンドブック」作成しました

問 市民課 ☎(55)7112

「ご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、ご家族が亡くなられた後の手続きや必要なものをまとめた「おくやみハンドブック」を作成しました。死亡届が提出された際にお渡ししますのでご利用ください。



**4月1日(金)から
公共下水道供用開始区域を拡大します**

問 下水道課 ☎(55)7124

▼供用開始区域／

- ・落合町下通の一部
- ・大井町同所の一部
- ・大野町末、山の各一部
- ・鰯江町郷東の一部

- ・佐屋町新田、堤西、亥新田の各一部
- ・西保町西川原の一部

【佐織地区】

- ・根高町本郷、川田、古堤己新田、郷前の各一部
- ・見越町古堤起、川田、高畑の各一部
- ・町方町南堤外、大杓先、案山子、石塚の各一部

▼供用開始後の注意事項／供用開始後の区域内では、家庭や事業所などから出る排水を下水道管に流すための、「排水設備」の設置が義務付けられます。

くみ取り便所を使用されている方は、供用開始日(4月1日)から3年以内に水洗便所に改造しなければなりません。すでに水洗便所を使用されている方は速やかな接続をお願いします。

【受益者申告書の提出はお早めに】

供用開始区域内に土地をお持ちの方へ送付しました受益者申告書の提出をお願いします。受益者と対象となる土地の把握に正確を期するため必ず申告してください。

▼提出期限／4月末日

【宅内排水設備工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用が開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切替えをお願いします。

「愛西市開発行為等の周知に関する条例」の一部変更について

問 都市計画課 ☎(55)7126

令和4年4月1日以降に用途を変更した土地が対象となります。

【改正の概要】

平成28年の条例施行以来対象となってきた開発行為などに加え、次の行為をする場合は、事業用地の大きさに関係なく地域住民などへの周知および意見聴取や、市が定める基準を満たしていることを市に申し出る必要があります。

- ・自動車等(廃自動車を含む)の処理および保管
- ・再生資源物の処理、集積または貯蔵
- ・他の場所への搬出を目的とする土砂等の一時的な堆積
- ・資材置場

※変更内容については、広報あいさい3月号をご確認ください。

県営名古屋空港からのお知らせ

問 名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633

ゴールデンウィーク期間中は、周辺道路が混雑し、空港の駐車場が満車になるおそれがあります。空港へは、公共交通機関をご利用ください。

緑の募金にご協力をお願いします

問 産業振興課 ☎(55)7128

皆様からお寄せいただいた募金は、公共施設の緑化や学校の花育活動などの緑化事業のために活用させていただきます。

▼期間 / 4月1日(金)～5月31日(火)

▼募金箱設置場所 / 市役所各支所・文化会館・佐織公民館・消防署など

介護保険料のお知らせ

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

▼介護保険料の仮徴収 / 介護保険料は前年所得(令和3年中)をもとに計算するため、令和4年度の保険料額は前年所得が確定する6月以降でなければ決まりません。このため前年度から継続して保険料が賦課されている方について、仮徴収を行います。

【特別徴収(年金から天引き)の方】

2月に特別徴収された保険料と同額が4、6、8月の年金から天引きされます。

【普通徴収(納付書、口座振替)の方】

前年度をもとに、第1期(4月)・第2期(6月)を暫定賦課します。納入通知書(納付書)は4月中旬に送付します。

▼令和4年度の確定した保険料額(年額)について / 確定した年間保険料額(年額)から仮徴収賦課分を差し引いた残額を、以降の納期に振り分けます。決定通知書は7月中旬に送付予定です。

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

問 保険年金課 ☎(55)7119

▼内容 / 出産予定日(または出産日)が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日(または出産日)が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。届出をして認められると、免除された期間も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出を行う期間について、すでに免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

▼対象者 / 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方 ※任意加入をされている方は対象になりません。

▼申請時期 / 出産予定日の6か月前から届出可能です。なお、出産後も可能です。

▼申請に必要なもの /

- ・ 届出前に届出をする場合: 母子健康手帳等(出産予定日が分かるもの)
 - ・ 届出後に届出をする場合: 出産日は市役所で確認できるため原則不要
 - ・ 年金手帳または基礎年金番号通知書 ※あればお持ちください。
- ▼申請先 / 保険年金課または各支所

国民年金保険料学生納付特例制度

～保険料の納付が困難な学生の方へ、納付が猶予される制度があります～

▼対象になる方は?

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校※、一部の海外大学の日本分校に在籍する20歳以上の学生で、ご本人の前年の所得が下記の基準以下の方です。

【所得基準】

128万円(令和2年度以前を申請する場合は、118万円) + 扶養親族等の数 × 38万円 + 社会保険料控除等
 なお、前年の所得が基準を超えている場合でも、退職(失業)した方は、退職(失業)したことを確認できる書類があれば申請できます。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校

▼承認される期間は?

4月～翌年3月 ※年度ごとに申請が必要です。

▼学生納付特例が認められると?

・ 学生納付特例期間は、将来受け取る年金の受給に必要な期間に算入されます(ただし、年金額には反映されません)。
 ・ 10年以内であればあとから納めることができる追納制度があります。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、承認当時の保険料に加算額が上乗せされます。

◎学生以外の方で、収入の減少や失業などにより納付が困難な方については、「保険料免除・納付猶予制度」があります。

▼申請方法は?

・ 申請したい年度の4月1日以降に、下記のものをお持ちいただき、市役所または各支所で手続きをしてください。

【必ず必要なもの】学生証(在学証明書の原本でも可)

【あればお持ちください】年金手帳または基礎年金番号通知書 ※退職(失業)した方は、雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票・雇用保険資格喪失確認通知書等のうちいずれかの書類も必要です。

・ 学生納付特例制度は毎年申請が必要です。前年度申請された方には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が郵送されます。必要事項を記入し返送してください。

※日本年金機構からハガキが届かない場合は、市役所または各支所で申請をしてください。

▼申請期限は?

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。複数年度の申請を希望される場合は、複数枚の申請書の提出が必要です。なお、申請が遅くなると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、年金を受け取ることができなくなる可能性があります。申請期限がまだ先の場合でも、万が一に備えお早めに申請してください。

問 保険年金課 ☎(55)7119

愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成事業

問 愛知県後期高齢者医療広域連合
給付課 ☎052(955)1205

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所(別表参照)に宿泊する場合、1人1泊につき1千円を助成します。(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用可)

場所	協定保養所名	電話番号
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	☎0562(82)0211
長野県 (玉滝村)	おんたけ休暇村	☎0264(48)2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎0533(68)4696
江南市	すいとぴあ江南	☎0587(53)5555
豊田市	豊田市百年草	☎0565(62)0100

▼**利用方法**／利用される方は、直接協定保養所へ申し込んでください。その際、愛知県後期高齢者医療制度の被保険者であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療被保険者証および利用カード(初回利用時に保養所で交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1千円を助成します。

固定資産評価(土地)現地調査に
ご協力をお願いします

問 税務課 ☎(55)7122

現地調査は、土地に接する道路の幅員や状態などを把握し、適正な評価を行うためのものです。調査は市が委託した業者が行い、写真撮影も行います。調査員は市が発行した顔写真付きの「調査員証」を必ず携帯していますので、必要な場合は提示をお申し付けください。

▼**調査期間**／4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

土地・家屋の評価など
縦覧、閲覧できます

問 税務課 ☎(55)7122

【縦覧制度】

固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の評価額について、他の土地や家屋の評価と比べて、その価格が適正かどうかを判断することができます。

▼**縦覧期間**／4月1日(金)～5月2日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

▼**縦覧場所**／税務課

※各支所に縦覧帳簿は設置しません。

▼**縦覧に必要なもの**／納税者として本人確認ができるもの(納税通知書・マイナンバーカード・運転免許証など)
※代理人は委任状が必要です。

【閲覧制度】

納税義務者は、固定資産課税台帳に記載されている自己資産について、閲覧および証明により内容を確認することができます。

▼**閲覧期間**／4月1日(金)～令和5年3月31日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

▼**閲覧場所**／税務課および各支所
▼**閲覧できる方**／

- ①納税義務者(家族の場合は当初納税通知書または委任状と身分証明書の提示が必要)
- ②借地人・借家人(その権利を有する書類が必要)
- ③処分する権利を有する方(その権利を有する書類が必要)

確定申告の受付について

問 税務課 ☎(55)7123

問 津島税務署 ☎(26)2161

新型コロナウイルスへの感染などにより、期限までに申告することが困難な方は申告期限を延長することができます。

3月16日(水)以降については、津島税務署で申告受付を行っています。

なお、愛西市役所での確定申告受付は3月15日(火)をもちまして終了していますので、お間違いないようお願いいたします。

軽自動車税の減免申請について

問 税務課 ☎(55)7123

軽自動車税の減免を申請する方は、毎年賦課期の4月1日から、納期限の7日前までに申請書を提出していただく必要があります。令和4年度の減免を申請される方は、5月24日(火)までに申請書を提出してください。

海部苗木花き展示品評会・即売会のご案内

問 海部花き連事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内) ☎(24)2111

海部地域の農家が生産した鉢花・切花・観葉植物等を一堂に集めた花のイベントを開催します。

▼**場所**／海南こどもの国
▼**即売会**

▼日時／5月7日(土)・8日(日)
午前10時～午後4時

【優秀作品展示】

▼日時／5月7日(土)午後1時～3時
子供向け花育教室(事前申込不要)

▼日時／5月7日(土)・8日(日)
午前10時～

▼**対象**／小学生以下
▼**定員**／100人(先着順)

▼**参加費**／100円

【采場者プレゼント(花苗)】

・5月7日(土)午後1時～(限定150)
・5月8日(日)午前10時～午後1時(限定300)

※無料、一人1苗限り

4月の平日夜間・休日診療

●平日夜間および休日診療に関するお問い合わせは、消防署または救急医療情報センターへおたずねください。

愛西市消防本部 …… ☎(26)1100 救急医療情報センター …… ☎(26)1133

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37 ☎(25)5210
 病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。

- ◆大切なお知らせ◆
 ・診療日及び時間帯について、下記のとおり変更しております。
 ・保険証を必ずご持参ください。
 ・発熱がなくても必ず電話連絡をしてください。

内科 小児科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
歯科	日曜日・祝日・休日	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

☞ <http://amaq.sakura.ne.jp> (お気軽にアクセスしてください)

くすり安心電話をご利用ください!

津島海部薬剤師会会員が薬の相談に応じます。

夜間：午後9時～午前0時

☎090(2136)3858

※つながりにくい場合は、時間を置いておかけ直してください。

休日診療(外科)

◎診療時間/日曜日・祝日…午前9時～午後5時

※午後5時以降は、消防本部☎(26)1100へおたずねください。

外科専門外の患者さんは、お断りする場合があります。

日(曜)	病院名	電話番号	住所
3(日)	もりや整形外科	☎052(445)3711	あま市新居屋辻畑49
10(日)	奥村整形外科	☎052(445)5667	大治町大字三本木字前深田116
17(日)	はせ川外科	☎0567(24)3370	津島市神守町古道34
24(日)	鈴木整形外科	☎0567(28)8838	愛西市日置町本郷71
29(祝)	小西整形外科	☎052(875)7178	あま市七宝町下田折場976-1

問 収納課 ☎(55)7121

問 下水道課 ☎(55)7124

問 上水道課 ☎(55)7146

令和4年度納税月別予定表

■市税等は納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までに口座にご入金ください)。

月分	税目	市県 民税 (普通徴収)	固定 資産税	国民 健康保険税 (普通徴収)	介護 保険料 (普通徴収)	後期 高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 (佐織地区) 上水道料金 (八開地区)		農業集落排水等 使用料・維持 管理分担金	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
							収納課	上水道課				
4月			1期分		1期分		2・3月分	2・3月分				5月2日
5月											軽自動車税(種別割)	5月31日
6月	1期分				2期分		4・5月分	4・5月分				6月30日
7月			2期分	1期分		1期分						8月1日
8月	2期分			2期分	3期分	2期分	6・7月分	6・7月分	1期分			8月31日
9月				3期分		3期分						9月30日
10月	3期分			4期分	4期分	4期分	8・9月分	8・9月分	2期分			10月31日
11月				5期分		5期分						11月30日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	10・11月分	3期分			令和5年1月4日
令和5年1月	4期分			7期分		7期分						1月31日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	12・1月分	4期分			2月28日
3月				9期分		9期分						3月31日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、下水道料金は佐織地区で公共下水道に接続された方に限ります。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付は、口座振替をご利用ください。 ※納期限の2か月前までにお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

- | | | | | |
|-----------|---------|--------------|-------------|---------|
| ☆三菱UFJ銀行 | ☆愛知銀行 | ☆あいち海部農業協同組合 | ☆いちい信用金庫 | ☆大垣共立銀行 |
| ☆桑名三重信用金庫 | ☆三十三銀行 | ☆十六銀行 | ☆中京銀行 | ☆東海労働金庫 |
| ☆名古屋銀行 | ☆尾西信用金庫 | ☆百五銀行 | ☆ゆうちょ銀行・郵便局 | |

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

※市外の取扱金融機関をご利用の際は各担当課までご連絡ください。「愛西市市税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」を郵送させていただきます。

- ・行事名後の丸囲みの数字は、広報紙の該当ページ番号（例：①は1ページ）
- ・四角囲みの数字は、過去の広報紙に掲載していることを表示（例：[3月]は3月号）
- ・予…予約制 申…申込開始日
- *時間など詳細はページ番号を参照してください。

※ごみは、当日午前8時までに出してください。

木 THU	金 FRI	土 SAT
31 可燃ごみ	4/1 カン	2 10:00~11:30 移動図書館車「めぐりん」[3月]② ビン
7 市立中学校入学式 可燃ごみ	8 紙・布	9
14 保 離乳食教室(佐屋)②④ 予 保 2歳6か月児歯科健康診査(佐織)②④ プランターで作る夏野菜②③ 申 休館 図書館 可燃ごみ	15 あいさい物語テーマ:「鉄道」②③ 申 カン	16 10:00~11:30 移動図書館車「めぐりん」[3月]②③ ビン
21 保 2歳児歯科健康診査(佐屋)②④ 可燃ごみ	22 保 3歳児健康診査(佐屋)②④ 紙・布	23
28 保 10か月児相談(佐屋)②④ 可燃ごみ	29 昭和の日	30 10:00~11:30 移動図書館車「めぐりん」[3月]②③

ごみ分別促進アプリ
「さんあ〜る」配信中!

ごみの出し方や分別方法、収集日などを確認することができます。
ぜひご利用ください



ANDROID APP ON Google play Download on the App Store

《注意》
新型コロナウイルス感染症などの影響により、イベントなどの予定変更や施設を休館する場合があります。ご了承ください。

施設案内

市役所
☎ 0567(26)8111
FAX 0567(26)1011

保 佐屋保健センター
☎ 0567(28)5833
FAX 0567(28)8001

文 文化会館
☎ 0567(28)3000
FAX 0567(28)3017

公 佐織公民館
☎ 0567(26)1123
FAX 0567(26)4674

永 永和地区公民館
☎ 0567(31)0004

図 図書館
中央図書館
☎ 0567(28)7760
佐織図書館
☎ 0567(26)1145

体 体育館
親水公園総合体育館
☎ 0567(32)5455
立田体育館
☎ 0567(24)3637
佐織体育館
☎ 0567(24)3837

八開診療所
☎ 0567(37)0351

4 April.

このページはそのまま取り外し、壁などに貼ってご活用ください。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED
3/27	28 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	29 プラごみ	30 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00
3 9:00市消防団総合訓練 (佐織総合運動場)	4 保9:30~10:45すくすくひろば(佐屋) ²⁴ 市立保育園入園式 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	5 プラごみ	6 市立小学校入学式 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 粗大ごみ
10 文クレイの花で楽しむアロマストーン ²² 申 開庁 市民課関係窓口 8:30 ~ 12:00 マイナンバーカード交付(予約制)	11 保マタニティ教室(妊娠編) ²⁴ 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	12 プラごみ	13 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 マイナンバーカード交付(予約制) 不燃ごみ
17 家庭の日	18 保ぴよぴよサロン ²⁴ 休館 文化会館・公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	19 食育の日 保3か月児健康診査(佐屋) ²⁴ プラごみ	20 保3か月児健康診査(佐織) ²⁴ 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 ※戸別粗大ごみ ^予
24 7:00~20:00 愛西市議会議員一般選挙投票日 (各市内投票所)	25 保9:30~10:45 すくすくひろば(佐織) ²⁴ 休館 公民館・図書館・体育館 可燃ごみ	26 保1歳6か月児健康診査(佐屋) ²⁴ プラごみ	27 保9:00~11:30献血(佐屋保健センター) 13:00~16:00 保3歳児健康診査(佐織) ²⁴ 公おかし+パン! ²³ 申 手話 社会福祉課窓口 9:00~16:00 延長 市民課関係窓口 17:15~19:00 マイナンバーカード交付(予約制) 不燃ごみ

4月暮らしの相談日

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止する場合があります。実施状況は、お問い合わせください。

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	1日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	15日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	5月6日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	
海部地域消費生活センター巡回相談(要予約)	毎週金曜日(閉庁日を除く) 午後2時～4時30分	市役所 北館 2階 相談室	産業振興課 ☎(55)7128
人権相談	5日(火) 午後1時～2時30分	佐織庁舎 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	5月10日(火) 午前10時～11時30分	市役所 南館 1階 会議室	
年金相談(※欄外参照)	12日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時 (注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。	市役所 北館 1階 相談室1-2	保険年金課 ☎(55)7119
弁護士による法律相談(要予約)	1日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室1-2	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	8日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	15日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室・相談室	
	22日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 相談室	
	5月6日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室1-2	
司法書士相談(相続・登記関係)(要予約)	21日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	5月19日(木) 午後1時～3時 ※5月分の予約は、5月2日(月)から受付開始	八開総合福祉センター 相談室	
行政書士による行政手続き相談(要予約)	27日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	5月25日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 相談室	
健康相談	12日(火)・26日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談(要予約)	14日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833

※12日(火)年金相談:午前8時30分から1階 保険年金課付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。新型コロナウイルス感染症対策のため、定員が少なくなっています。年金相談では、相談者の身分証明書が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の身分証明書が必要です。

愛西データファイル

総人口	61,978人	(△64)
男	30,262人	(△23)
女	31,716人	(△41)
世帯数	23,865世帯	(△20)

3月1日現在、()は前月比

マチイロ

App Store からダウンロード
Google Play でダウンロード

マチを好きになるアプリ
広報あいさい配信中

愛西市のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



マチイロに関する問い合わせは 株式会社ジチタイワークス ☎092(716)1404 まで

防災無線テレフォンサービス

防災無線が聞き取れないときなどにご利用ください。放送内容を確認できます。

☎(26)0202

ご利用ください 音声の広報

ボランティア団体の協力を得て音声の広報をご用意しています。ご利用される場合は、秘書広報課へご連絡ください。

お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

事業者の皆様へ 消費税のインボイス制度等 説明会のご案内

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時／(各回 定員20人 事前予約制)
4月18日(月)・5月25日(水)・6月14日(火)
【インボイス制度説明会】 午前10時～11時
【インボイス制度説明会+消費税の仕組み】
午後2時～3時30分
- ▶開催場所／津島税務署 別館2F大会議室

問 津島税務署 法人課税第一部門 ☎(26)2161
※電話は自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。



第2・第4水曜日に マイナンバーカードの 時間外交付(予約制)を行います



4月から、毎月第2・第4水曜日にマイナンバーカードの時間外交付を行います。

時間外交付は完全予約制です。予約人数には限りがありますのでご了承ください。

- ▶予約受付／平日開庁日の午前8時30分～午後5時15分
※受取希望日の5日前の金曜日までに市民課または支所へ電話で予約申し込みをお願いします。
- ▶交付日時／毎月第2・第4水曜日
午後5時30分～午後7時(祝日、年末年始は除く)
- ▶交付場所／市民課
※窓口の状況によって交付時間が多少前後する場合があります。

【予約連絡先】

市民課 ☎(55)7112 立田支所 ☎(55)7143
八開支所 ☎(55)7144 佐織支所 ☎(55)7145

2022年度は、木曾川についての雑想を綴ります。先ずは川の名前。歴史を遡ると、川の河道は変化し、また、川の名前も変わります。

木曾川は、明治の木曾三川分業により長良川と背割堤により分流され、一部開削されました。江戸時代に当地を流れていた川は佐屋川であり、現在の海部幹線水路がその名残です。

平安時代末期に起きた平治の乱(1160(平治元年))で源義朝(源頼朝の父)が青墓(現・大垣市)から野間(現・南知多町)へ逃走する時の「ねじ柳の故事」が立田町の木曾川河川敷に残っています。しかし、当時は木曾川ではなく揖斐川としての流れでした。さらに、墨俣川の戦い(1181(治承5年))では、源義朝(頼朝の義弟、義経の兄)が戦死します。この墨俣川とは現在の長良川であり、墨俣で鵜沼川が合流していました。現在の岐阜市と羽島市との境を流れる境川が鵜沼川の名残で、現在の木曾川本流と推定されています。戦国時代には、木下藤吉郎が活躍した墨俣一夜城は、用意した建材を木曾川上流から流して墨俣で組み立てました。



立田町に残る「ねじ柳」の石碑

現代の木曾川は、長野県の鉢盛山にある源流から流れ出し、伊勢湾に注いでいますが、下流部の名前が定まったのは近代になってからであり、昔は長良川や揖斐川などと濃尾平野で合流分流を繰り返して網の目のように流れ、その地域の名称と呼ばれていたのです。他の川の例として、名古屋市を流れる庄内川は、岐阜県内では土岐川と呼ばれていました。

そして、木曾川の語源は諸説ありますが、源流が流れる木曾地方は古い地名であり、アイヌ語で「美しいソノ河原」という説が有望です。

問 市観光協会 ☎(55)9993

その39
川の名前

あいさい見聞録





<高齢者肺炎球菌の予防接種>

対象	接種場所	接種回数	接種料金	備考																
<p>①以下の表の生年月日の方</p> <table border="1"> <tr><td>65歳</td><td>昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生</td></tr> <tr><td>70歳</td><td>昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生</td></tr> <tr><td>75歳</td><td>昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生</td></tr> <tr><td>80歳</td><td>昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生</td></tr> <tr><td>85歳</td><td>昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生</td></tr> <tr><td>90歳</td><td>昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生</td></tr> <tr><td>95歳</td><td>昭和1年4月2日～昭和2年4月1日生</td></tr> <tr><td>100歳</td><td>大正11年4月2日～大正12年4月1日生</td></tr> </table> <p>② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方</p> <p>※過去に接種したことがある方は対象外</p>	65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生	70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生	80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生	85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生	90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生	95歳	昭和1年4月2日～昭和2年4月1日生	100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回 過去に接種したことがある方は、対象となりません。	2,000円	<p>①の対象の方には、4月に「高齢者肺炎球菌予防接種券」と案内を送付します。</p> <p>②の対象の方は、手続きが必要です。お問い合わせください。</p> <p>※事前に医療機関への予約が必要です。</p>
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生																			
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生																			
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生																			
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生																			
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生																			
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生																			
95歳	昭和1年4月2日～昭和2年4月1日生																			
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生																			

<大人の風しんワクチン接種費用の助成について>

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方に対し、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

なお、風しんの抗体検査は、愛知県が費用助成を行っています。(ただし、対象者に条件があります。)

<特別の理由による任意予防接種費用の助成について>

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された20歳までの方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に手続きが必要です。(詳細は市ホームページをご覧ください。)

<愛知県広域予防接種について>

子どもおよび大人の予防接種について、疾病や里帰りなどの事情で区域外(海部・津島以外)の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要です。

<風しん抗体検および予防接種クーポンについて>

風しん抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした抗体検査および予防接種が継続されることになりました。対象の方には4月下旬から5月上旬頃に再度クーポン券を発送予定です。

<子宮頸がんワクチンの接種について>

令和4年4月より、子宮頸がんワクチンの接種の勧奨を再開します。積極的勧奨を行っていなかった期間に対象年齢を過ぎた平成9年度から平成17年度生まれの女性の方ならびに定期予防接種対象の平成18年度から平成22年度生まれの女性の方へ、4月下旬から5月上旬にお知らせを発送予定です。お知らせが届く前に接種を希望される方は健康推進課へお問い合わせください。

健康寿命をのばすために『フレイル』を予防しよう!



健康上の問題で日常生活が制限されることなく、元気に生活できる期間を「健康寿命」といいます。健康寿命をのばすには『フレイル』を予防することが重要です。

フレイルとは、年齢とともに心身の機能などが低下して、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることをいいます。フレイル予防には、**栄養(食生活)・運動(身体活動)・歯や口の機能・社会参加**の4つを意識して、日頃の生活を送ることが大切です。

★栄養(食生活)



1日3食バランスの良い食事を心がけましょう。特にたんぱく質は、筋肉を維持し、免疫力を高めてくれます。

★運動(身体活動)

屋外だけでなく、家の中でも日常に、自分のできる形で運動を取り入れて、身体機能を維持しよう。



戸外で体を動かしましょう。



椅子に腰かけ左右交互に足をまっすぐ上げる

楽しく体を動かしましょう!
～愛西市オリジナルのストレッチ～



『愛西のびのびストレッチ』『届け!野菜の力』

★歯や口の機能

正しい歯みがき習慣と定期健診で歯の喪失を防ぎましょう。

口に関する“ささいな衰え”が積み重なると、食生活への影響、筋肉や免疫力の減退など、全身のフレイルを引き起こしやすくなります。



★積極的な社会参加

社会とのつながりを失った状態を「ソーシャルフレイル」といい、閉じこもりがちな生活から「うつ病」や「認知症」のリスクが高まります。

積極的に社会参加して、「ソーシャルフレイル」を防ぐことで、人とのつながりが広がり、さらに生きがいができ、フレイル予防になります。

新型コロナウイルス感染症予防に気を付けながら、家族や地域の友人と交流したり、活動することが健康づくりのポイントです。

8020表彰参加者募集

80歳以上で20本以上、ご自分の歯がある方はぜひご応募ください。

- ▶表彰式 / 10月22日(土)(予定)
- ▶対象 / 次のすべてに該当する方
 - ・市内に住民登録がある方
 - ・令和5年3月31日時点で80歳以上の方
 - ・自分の歯が20本以上ある方
 - ・過去にこの表彰を受けていない方
- ▶申し込み / 以下のどちらかの方法でお申し込みください



- ①【歯科医院からの推薦】
(推薦期間)4月1日(金)～7月31日(日)
※1 市から依頼した歯科医院へお申し出いただき、推薦を受けてください。
※2 不明な場合は、健康推進課へお問い合わせください。
- ②【事前歯科健康診査での診査】
(日時・場所) 7月7日(木) 佐織総合福祉センター 7月28日(木) 佐屋保健センター
どちらも午後1時30分から2時30分まで
(申し込み) 7月1日(金)までに健康推進課へお申し込みください。
☎ 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833



歯の健康講座

『歯ブラシを交換するタイミング』

歯の健康を守るために欠かせない歯ブラシ。1日に数回、毎日使うため少しずつブラシの毛が傷んでいくものですが、交換のタイミングや頻度について迷う人も多いのではないのでしょうか。「つい交換するのを忘れてしまう」「磨き心地が悪くなるまで使っている」など、交換のタイミングは人によってさまざまなようです。歯ブラシの交換時期はだいたい1か月に1度程度です。歯磨きにはコシのある毛が適しているため、コシが無くなってくると清掃性が悪くなりま

す。歯ブラシの毛が広がって柄の幅よりもはみ出しているようなら交換時期だと考えましょう。むし歯や歯周病を予防するために最も大切なケアは家での歯磨きです。交換時期を過ぎた歯ブラシを使い続けると当然ながらむし歯や歯周病のリスクが高まります。毛が広がった歯ブラシでは歯の溝や歯と歯茎の境目をきれいに磨けないからです。また、あまり長く使っていないのに歯ブラシがすぐに傷んでしまう人は歯磨きの時の力の強さに問題があるのかもしれない。ペンを持つような持ち方が正しい歯ブラシの持ち方です。正しい歯ブラシの持ち方、磨く時の力の入れ方がよくわからない時は、歯科医院で「歯磨き指導」を受けてみるのをおすすめします。

(海部歯科医師会)

令和2年度の取り組みに対する愛西市および 全国健康保険協会健康宣言Wチャレンジ共同賞状授与式を実施しました

愛西市では、健康づくりに関する地域・職域連携推進事業の一つとして、市内の全国健康保険協会(以下「協会けんぽ」)加入事業所の「健康経営」を後押しする目的で、協会けんぽと共同で「健康宣言Wチャレンジ」を実施しています。

令和2年度において優れた健康づくりの取り組みを行った3事業所に対し賞状を授与しました。



優秀賞
株式会社 古橋製作所

愛西健康づくりチャレンジ賞
特定非営利活動法人 夢んぼ

継続は力なり賞
株式会社 佐織電気

愛西市で働く従業員の健康のために、「愛西市健康づくりメニュー」をぜひご活用ください！

- ①あいさい健康マイレージ
- ②健康なまちづくり事業
(運動支援事業)
- ③こころの体温計
- ④出前講座
- ⑤がん検診・歯周病検診
(愛西市民のみ)



◎愛西市内の事業所で「愛西市健康づくりメニュー」の活用を希望される場合は、健康推進課までお問い合わせください。

- ※「健康経営」
健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。健康経営に取り組むことで、従業員の健康維持・増進や生産性・創造性・企業イメージの向上などの効果が得られる。
- ※「健康宣言Wチャレンジ」
平成28年に愛西市と協会けんぽが締結した「愛西市民の健康づくりの推進に向けた包括的連携事業に関する協定」を基に始まった事業。
事業所の「健康経営」の促進が図られるよう、事業所からの健康宣言を受け、愛西市と協会けんぽで職場の健康づくりをWでサポート。

☎ 健康推進課 ☎ (28)5833

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・受診方法について

<相談・受診方法>

1. 発熱などの症状が生じた場合は、まずは、**かかりつけ医**などの地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。
2. かかりつけ医などを持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、「**受診・相談センター**」もしくは「**救急医療情報センター**」へ電話でご相談ください。

●**受診・相談センター** ●**救急医療情報センター(24時間)**

愛知県 津島保健所	☎(24)6999	夜間・休日 相談窓口	☎052(526)5887	津島市	☎(26)1133
開設時間	平日:午前9時～ 午後5時30分	開設時間	平日夜間:午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日、祝日:24時間体制	県	☎052(263)1133

3. 1または2で案内された「診療・検査医療機関」に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診してください。
*「感染しない、感染させない」ため、日頃から3つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

募集

市民テニス大会

問 スポーツ協会事務局 ☎(32)38000

スポーツ課 ☎(55)7138

市テニス協会会長

中野弘文 ☎090(9120)7549

※その他施設は欄外各体育館

▼日時／5月22日(日)午前8時20分

【予備日 6月5日(日)】

▼場所／

男子：佐織総合運動場テニスコート

女子：親水公園総合運動場テニスコート

▼資格／市内在住・在勤・在学の方または市テニス協会加入者

▼参加費／1組 1千円(当日徴収)

▼種目／男子ダブルス・女子ダブルス

▼申し込み／5月12日(木)までに所定の申込書に記入し、問い合わせ先へ

▼主催／市スポーツ協会

▼主管／市テニス協会



お知らせ

暮らしに便利

あいさい見聞録

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics

弓道教室参加者募集

問 親水公園総合体育館 ☎(32)5455
クラブ事務局 加賀和彦 ☎(31)0973

左右に伸びあう緊張感。この時、突如としてよじつと閃く。

空気を貫く矢。

矢を放った後のおらかな落ち着いた気持ち。

忙しい日常生活から離れた弓道場で、新しい自分を発見しませんか。

弓道は年齢・性別を問わず体力にあわせて行えます。

用具も準備してありますので、お気軽にどうぞ。

▼日時／

【夜間コース】

5月14日～7月16日 10回

毎週土曜日 午後7時～9時

【昼間コース】

5月12日～7月14日 10回

毎週木曜日 午前10時～正午

▼場所／親水公園総合体育館弓道場

▼資格／高校生以上

▼参加費／1人 5千円

▼定員／各コース10人

▼申し込み／各コース

4月27日(水)までに問い合わせ先へ

▼主催／市弓道クラブ

全国大会出場おめでとう

ALL JAPAN SUPER KIDS DANCE CONTEST 2021



由田 翔太さん
(勝幡小学校・古瀬町)

第30回 全日本大学女子 サッカー選手権大会



高尾 真莉奈さん
(東京国際大学・北一色町)

市では、賞賜金制度を通して、スポーツや芸術、文化などの各分野で頑張る皆さんを応援しています。全国大会出場を果たされた方のご申請をお待ちしています。

申請書などの詳細はこちら



不妊症と診断された夫婦への医療費助成について

不妊症治療費助成について

助成内容	不妊症の検査および治療費(医療保険適用と適用外の両方)	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻が確認できる法律上の夫婦、または事実上婚姻状態にある男女で、指定医療機関で不妊症と診断された方 ・不妊症の治療を受けた妻の年齢(治療開始時点の年齢)が43歳未満の夫婦 ・治療および申請日において、夫または妻のいずれかまたは両方が、市内に住所がある方 	
補助金額	1年度あたり上限 10万円(本人負担額の1/2以内)	詳しくは 市ホームページをご覧ください→ 問 健康推進課 ☎(28)5833
所得制限	なし	
補助期間	2年間	





※新型コロナウイルス感染症等の影響によりイベント・講座が急遽中止や延期など変更する場合があります。

文化財講座

(※申込注意参照)

問 生涯学習課 ☎(55)7137

あいさい物語

テーマ:「鉄道」

時 全9回 午後1時～3時30分

- ①5/6(金)
散策 尾西線に沿って 1
- ②6/3(金)
散策 JR関西線に沿って
- ③7/1(金)
散策 津島線に沿って 1
- ④9/2(金)
散策 船頭平閘門について
- ⑤10/7(金)
散策 津島線に沿って 2
- ⑥11/11(金)
散策 尾西線に沿って 2
- ⑦12/2(金)
散策 尾西線に沿って 3
- ⑧R5.2/3(金)
座学 日本の鉄道文化
- ⑨R5.3/3(金)
散策 尾西線に沿って 4

講 若山聡氏

定 一般 30人

料 1,800円

申 4/15(金)～文化会館

家族介護者のつどい

日時	場所
5/25、7/27、9/28(水) 午後1時30分～3時	市役所南館会議室1-6
4/26、6/28、8/23(火) 午後1時30分～3時	佐織総合福祉センター 2階歯科指導室

内 介護している方が、日頃の思いなどを話せる場です。悩みをひとりで抱え込まず、ぜひリフレッシュにいらしてください。

申 事前に問い合わせ先へ

問 高齢福祉課 地域包括支援センターグループ ☎(55)7117

「楽しく発声教室」 ～声をお腹から出して、 健康維持に活用しよう～

時 5/18、6/1、7/6、9/7(水)

午後1時～2時30分
できれば4回参加できる方

場 佐織総合福祉センター

講 朗読グループ 松ぼっくり

対 市内在住の60歳以上の方

定 15人

持 筆記用具

申 4/11(月)午前9時～

問 佐織総合福祉センター

☎(24)9733

こどもの読書週間記念イベント 「図書館でビンゴ!」

時 4/23(土)～5/15(日)

※休館日を除く

場 中央図書館

内 ミッションをクリアして、ビンゴカードを完成させよう! 列をそろえると、プレゼントがもらえるよ! オールビンゴで、さらに素敵なプレゼントが…!

問 中央図書館 ☎(28)7760

こどもの読書週間記念イベント 「本を借りてくじを引こう!」

時 4/23(土)～5/15(日)

※休館日を除く

場 佐織図書館

内 本を5冊以上借りると「くじ」が引けるよ! 何が当たるかはお楽しみに!

問 佐織図書館 ☎(26)1145

クレイの花で楽しむアロマストーン

時 5/11(水)午後1時～3時

場 文化会館

講 コダマクレイの花 主任講師
川口真理子氏
エッセンスオイルスタイリスト
川口ゆき氏

定 一般 10人

料 1,600円

申 4/10(日)～

文化会館窓口または電話

問 文化会館 ☎(28)3000

あいさい土曜キラリ★学習 参加者募集

小学生を対象に地域の方々を中心となっていく土曜日の教育活動です。体験学習などを通じて創造性や将来社会を生き抜いていくために必要な力を培います。

市内在住の小学生ならどなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

教室内容・日程など詳細は、4月に小学校から配布されるチラシおよび市ホームページでお知らせします。

●登録・抽選会

日時:5月7日(土)午前9時 場所:文化会館

※登録・抽選会は必ずご参加ください。

※登録料・保険料(年間1,000円)と参加費(各講座の材料費)がかかります。

※講座ごとに定員、対象学年、参加費が異なります。

問 生涯学習課 ☎(55)7137 <https://www.city.aisai.lg.jp/>



高校連携講座 佐屋高等学校

(※申込注意参照)

問 生涯学習課 ☎(55)7137

プランターで作る夏野菜

- 時** 5/14(土)
午前10時～正午
- 場** 佐屋高等学校
- 講** 佐屋高等学校教員
- 定** 一般 20人
- 料** 2,200円
- 申** 4/14(木)～文化会館

古文書講座

- 時** 6/4、7/2、8/6、9/3、10/1、
12/3、R5.1/7、2/4、3/4(土)
午後2時～3時30分
- 場** 佐織公民館
- 講** 地方史研究協議会
会員 藤井智鶴氏
- 定** 一般 15人
- 料** 1,800円
- 申** 5/7(土)～佐織公民館

佐織公民館

(※申込注意参照)

問 佐織公民館 ☎(26)1123

おかし+パン!

- 時** 5/25、6/15(水)
午前9時30分～正午
- 場** 佐織公民館
- 講** ジャパンホームベーキングス
クール常任理事 鳥居勝美氏
- 定** 一般 24人
- 料** 1,600円
- 申** 4/27(水)～佐織公民館

申し込みについての注意

(生涯学習課・公民館(佐織・永和地区)開催の講座)

- 1 申込開始日午前8時30分から午前9時(永和地区公民館は9時30分から10時)まで、先着順に受付整理券を配布し、定員を上回った場合は受付整理券を持っている方・往復はがきが到着している方を対象にその場で抽選をさせていただきます。
- 2 電話申込不可
- 3 申込場所は、各講座・教室によって異なります。指定の申込場所にてお申し込みください。
- 4 市内在住または在勤・在学の方に限ります。
- 5 参加費について、できる限りおつりのないようにご用意をお願いします。
- 6 講座・教室申込手続後の参加費は返金しません。
- 7 申込者数が少ない場合など、開催できないことがあります。また、日程などの変更が生じる場合もあります。
- 8 講座の終了時刻については前後する場合がありますので、ご了承ください。
- 9 台風や地震災害などが発生した場合、発生するおそれがある場合、また災害に備える気象警報などが発令された場合など、中止・延期する場合があります。

「令和4年度 生涯学習のご案内(前期)」を 発行しました

皆さんの生涯学習活動に役立てていただくために、令和4年度前期に開催する生涯学習関連講座やイベントなどの情報冊子「生涯学習のご案内(前期)」を発行しました。

4月上旬から各支所・文化会館・公民館・図書館・体育館・保健センターなどで配布しています。

また、市ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

<https://www.city.aisai.lg.jp/>

問 生涯学習課 ☎(55)7137

往復はがき 送付先

(問い合わせ先)

愛西市役所生涯学習課

〒496-8555
愛西市稲葉町米野308番地

佐織公民館

〒496-8011
愛西市諏訪町郷西456番地1

永和地区公民館

〒496-0921
愛西市大井町前田面215番地

窓口受付

- ・申込開始日午前8時30分から9時(永和地区公民館は午前9時30分から10時)までに申込場所へお越しください。
- ・先着順に受付整理券を1人1枚(1申込み権利分)配布します。
- ※1人で複数人分の申し込みはできません。

往復はがき

・往復はがきに必要事項をご記入の上、問い合わせ先までお申し込みください。

<input type="checkbox"/> あなたのお名前 住所 返信	①講座名 ②住所 ③受講者氏名 (ふりがな) ④年齢(学年) ⑤電話番号	<input type="checkbox"/> 往復はがき 送付先住所 返信	返信に使用しな いで何も記入しな いでください
---	---	--	-------------------------------

※申込開始日に間に合うように余裕をもって発送してください。申込開始の時点で到着していない場合は抽選の対象になりません。

※市内在勤・在学の方はあわせて市内勤務先・在学先を明記してください。

※消えるペンで記入しないでください。



子育てコラム ～こどもの読書週間～



「こどもの読書週間」に、絵本を読もう

4月23日から5月12日は、「こどもの読書週間」です。

昭和34年(1959年)にはじまった、「こどもの読書週間」は、図書館を中心に年々盛り上がりを見せています。

「こどもの読書週間」のはじまった昭和34年に出版された、たまごが大好きなおうさまがニワトリを逃してしまつて繰り広げる大騒動をえがいた「おしゃべりなたまごやき」は、今でも子ども達に読まれています。1960年代になると、2匹の野ねずみが活躍する「ぐりとぐら」をはじめ「ぐるんぱのようちえん」「わたしのワンピース」など名作とよばれる絵本が続々と出版されました。それ以降も「ノantan」「14ひきシリーズ」「ともだちや」など、たくさんの絵本が子ども達に寄り添ってきました。

今、子育て中のみなさんも、「こどもの読書週間」に、すこし童心にかえて懐かしい絵本を楽しんでみませんか。そして、その楽しさをぜひお子様にも繋げてもらえたらと思います。

愛西市中央図書館のおはなし室には「ロングセラー絵本コーナー」として、ながらく愛されてきた絵本を集めたコーナーがあります。

「こどもの読書週間」 4月23日(土)～5月12日(木)
標語「ひとみキラキラ 本にどきどき」

問 生涯学習課 ☎(55)7137

子育てインフォメーション

〈母子保健事業〉

問 健康推進課(佐屋保健センター) ☎(28)5833

内容	場所	日程	対象
母子健康手帳 交付(*)	佐屋	月～金曜日 (閉庁日を除く)	妊娠された方
ぴよぴよサロン(*)	佐屋	4月18日(月)	R4年1月・2月生
マタニティ教室(*)	佐屋	妊娠編 4月11日(月) 出産編 5月18日(水)	初めてママ・ パパになる方 (ママのみの 参加も可)
パパママ教室(*)	佐屋 児童館	5月21日(土)	
すくすくひろば (育児相談)	佐屋 佐織	4月4日(月) 4月25日(月)	乳幼児と その保護者
離乳食教室(*)	佐屋	4月14日(木)	生後5～6か月頃
3か月児健康診査	佐屋	4月19日(火)	R3年12月1日 ～R4年1月19日生
	佐織	4月20日(水)	R3年12月1日 ～R4年1月10日生
10か月児相談	佐屋	4月28日(木)	R3年6月・7月生
	佐織	5月16日(月)	

内容	場所	日程	対象
1歳6か月児 健康診査	佐屋	4月26日(火)	R2年9月1日 ～10月15日生
	佐織	5月11日(水)	R2年9月・10月生
2歳児 歯科健康診査	佐屋	4月21日(木)	R2年4月・5月生
	佐織	5月12日(木)	
2歳6か月児 歯科健康診査	佐屋	5月26日(木)	R元年10月・11月生
	佐織	4月14日(木)	
3歳児健康診査	佐屋	4月22日(金)	H31年2月生
	佐織	4月27日(水)	H31年2月1日 ～3月20日生

※乳幼児健康診査、10か月児相談、ぴよぴよサロンの対象の方には、個人通知をします。

※(*)の保健事業は予約制です。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期または中止となる可能性がありますので、ご了承ください。

◆表記 佐屋:佐屋保健センター 佐織:佐織保健センター □ <https://www.city.aisai.lg.jp/>



「ともだち」

内田麟太郎／詩 南塚直子／絵 小峰書店

～ぼくと けんくんは ぼくらになる～
～おかあさんが おひさまをかかえてあるいてくる～
～ちがっていたから であえたね～
表題作を含む13編の名詩が、当たり前のように見えている光景を、別方向から見ることで、心に安らぎを与えます。



「かえるのエルのともしちになりたい!」

乗松葉子／さく おおでゆかこ／え ポプラ社

ちよっぴりおとぼけだけど、だれとでもなかよくなれる、カエルの男の子、エル。「!」や「?」にあふれた毎日を、げんきいっぱいとはねます!
笑いあり、ほっこりありの、「ともだち」をテーマにした、2つのあったかいおはなしが、あなたをまっています!

お知らせ

♣新型コロナウイルス感染症予防のため、おはなし会は当面の間、中止します。

♣月替わりで、小さなお子さまでも参加できる簡単なおりがみなど、楽しい企画を用意しています。お楽しみに!

就学相談のお知らせ

受付時間 午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

場 所 学校教育課・就学先小学校

内 容 小学校へ入学するにあたり、お子さんの学校生活について、心配なことや相談したいことがある方の就学相談を随時行っています。

お子さんの様子によって、相談に多くの日数や時間がかかることもありますので、年長児の方は早めにご相談ください。

※入学を翌年に控えたお子さんに限らず利用することができます。小さな心配事でも、お気軽にお問い合わせください。

問 学校教育課 ☎(55)7136

はあと相談のお知らせ

発達が気になるお子さんの相談室を開設しています。
(予約制)

ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをお持ちの方、佐織特別支援学校の職員がお話を伺わせていただきますのでご相談ください。

開 催 日 4/20(水)～R5.3/8(水)
毎週水曜日 午後3時30分～5時
*予約の電話の時に日時を決めます。

場 所 県立佐織特別支援学校

予約開始日 4/13(水) 電話で問い合わせ先へ

予約受付時間 午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

問 県立佐織特別支援学校 ☎(37)2061

わくわく 給食レシピ



トマトと彩り野菜のケーキ・サレ

No.49



- ◆ソフト麺◆牛乳◆ミートソース
- ◆トマトと彩り野菜のケーキ・サレ◆イタリアンサラダ



子ども達の様子、声

- ・初めて食べた料理で、すごくおいしかった!
- ・これなら嫌いな野菜も食べられる!
- ・お弁当にも入れて欲しい!

材料(小学生・4人分)

ホットケーキミックス…150g(1袋) トマト…80g(小1/2個) ベビーチーズ…2個
牛乳…100cc ブロccoliリー…40g オリーブオイル…小さじ2
卵…M1個 ウインナー…4本 塩・こしょう…適量

作り方

- 1 ブロccoliリーは小さめの小房に分けて下ゆでする。
- 2 トマトは1cm程度の角切り、ウインナーは5mm程度の輪切り、ベビーチーズは5mm程度の角切りにする。
- 3 ボウルにホットケーキミックス、牛乳、卵、オリーブ油、塩・こしょうを入れて混ぜ合わせる。
- 4 ③に①と②を加えて、さっくりと混ぜ合わせる。
- 5 ケーキの型に④を流し入れて空気を抜く。
- 6 180℃に温めたオーブンで30分焼く。

食育ポイント

- ・「あいさいさん☆給食コンクール」で最優秀賞を獲得した、佐織西中学校2年A組 福田ころさんの料理です。
- ・ケーキ・サレというフランスの甘くない『おかずケーキ』の中に、カラフルな野菜を入れて、幸福感と満足感を感じられるようにしました。

(愛西市教職員会 栄養教諭部会)

高潮ハザードマップを 作成しました!

市では、愛知県が令和3年6月に高潮浸水想定区域を公表したことに伴い、高潮ハザードマップを作成しました。高潮ハザードマップには、高潮発生時の浸水状況、高潮に関する知識、避難行動に役立つ情報などを掲載しています。

ご覧いただいた後は、令和3年4月号広報と同時配布した「愛西市防災ハンドブック」の内ポケットに他のハザードマップと一緒に保管しましょう。



☎ 危機管理課 ☎ (55)7130



自治基本条例とまちづくり⁽²¹⁾

1月号では、勝幡学区でのまちづくりの取り組みを紹介しました。今回は、自治基本条例第32条、第33条(審議会等、住民投票)について紹介します。



(審議会等)

第32条 市長等は、審議会等の委員等(以下「委員等」という)の選任に当たっては、公平性に配慮し、選任の手続について透明性を確保するよう努めます。

2 市長等は、男女共同参画の本旨に則り、委員等の男女の構成比に配慮します。

3 市長等は、委員等をできるだけ市民から公募します。

(住民投票)

第33条 市長は、市の重要な方針について、直接、市民の意思を確認する必要があるとき、また、法の定めるところにより有権者から請求があったときは、その都度、市議会の議決を経て、当該議決による条例の定めるところにより住民投票を実施することができます。

2 市民及び市は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。

市では、市民の意見を反映し、市政運営を行っていくため、審議会などの委員の一部を市民の皆さんから募集しています。募集の際は、広報などでお知らせします。こうした機会を活用し市政に参画しましょう。

☎ 市民協働課 ☎ (55)7113

2月 26日 大正琴演奏会 & 体験をしよう ～佐屋児童館～

佐屋児童館で、大正琴の演奏会と体験会が開かれました。演奏会では講師の方々が子ども達にも親しまれている曲を8曲演奏してくださいました。

演奏の体験ができる時間では、参加した児童は楽しそうに大正琴を教わっていました。どの子どもあつという間に上手になり、最後には、きらきら星を児童みんなで演奏しました。大正琴の可愛い音色に心癒されるひと時でした。



2月 15日 地域の健康づくり 及びSDGsの 推進に係る相互連携に 関する協定締結式 (中北薬品株式会社)

相互に連携・協力することで、地域の健康づくりやSDGs、大規模災害対応を推進することを目的とし、中北薬品株式会社と「地域の健康づくり及びSDGsの推進に係る相互連携に関する協定」を締結しました。民間企業のノウハウ、ネットワークをお借りして、市民が健康で安全に暮らせるまちづくりの実現を目指します。



今月の表紙



立田町にある船頭平河川公園に咲いた桜です。美しく咲き誇る桜が公園内を彩っています。

3月 3日 消毒液スタンドが 寄贈されました ～官学連携モノづくり事業～

愛西工科高等学校の生徒さんが、新型コロナウイルス感染症対策備品として、足踏み式消毒液スタンド(一般用20台、児童用4台)を作製し、市へ寄贈していただきました。一般用は市内小中学校などで、児童用は市立保育園でそれぞれ活用されます。生徒さんは、「現在の感染拡大状況に鑑み作製しました。丈夫なので、長く使ってもらえたら嬉しいです。」と話していました。





献血のお知らせ

患者様の身体的負担、輸血に伴うリスク軽減のため、当日は400ml献血のみの受付とさせていただきます。

献血日

4月28日(木)

受付時間

午前9時30分～11時30分
午後1時30分～ 4時00分

場所

愛西市佐屋保健センター
(愛西市役所北)

あなたの献血で尊い命が救えます！命のボランティアはじめませんか？



お薬について

薬の種類によっては、3日以内の服用でも献血が可能な場合があります。受付でご申告ください。

◎当日服用していても献血できるもの

- 降圧剤(血圧を下げる薬、複数種服用でも可)
- アレルギー薬(花粉症、鼻炎、アトピー性皮膚炎など。セレスタミンを除く)
- 高脂血症治療薬(コレステロールを下げる薬。エパデールを除く)
- サプリメント・漢方薬
- 痛風・高尿酸血症治療薬
- 胃腸薬 便秘薬 低用量ピル など

◎前日までの服用であれば献血できるもの

- 解熱剤 鎮痛剤 下剤 市販のかぜ薬 など

※いずれも薬の成分による献血の可否判断であり、治療中の病気の状態や当日の体調から医師が総合的に判断し、献血の適否を決めます。

♥血液検査サービス♥

献血された方には検査(糖尿病、肝機能、腎機能、コレステロールなど)を行いお知らせします。健康管理にお役立てください。

献血カードをお持ちの方はご持参ください。



愛知県赤十字血液センター